

市役所庁舎駐車場一時閉鎖のお知らせ 2月11日(祝)建国記念の日には、電気設備の定期点検による停電のため、市役所庁舎駐車場の利用はできません。問合せ 契約管財課係 ☎551・1535

嘱託職員を募集します

①市民サポートセンター嘱託員

募集人員1名
雇用期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日(翌年度以降、期間の更新の制度あり)

勤務時間 火～日曜日のうち週3日(月90時間程度)

勤務内容 受付、相談、事業の企画運営、情報整理、備品の管理等

受験資格 市民活動の経験者 または市民活動に関心のある方で、パソコン操作ができる方

試験の方法 面接(2月中旬予定)

②母子自立支援員

募集人員1名

雇用期間 平成22年4月1日～平成23年3月31日(翌年度以降、期間の更新の制度あり)

勤務時間 月～土曜日のうち週5日(月124時間以内)

勤務内容 母子及び寡婦の自立支援と婦人保護に関する相談業務及び軽易な事務等 受験資格 次のいずれかに該当する方

- ▼児童福祉司、社会福祉士、保健師、看護師、心理カウンセラーのいずれかの資格(見込みを含む)を有する方
▼福祉施設等で勤務経験
▼相談業務の経験のある方
▼母子福祉に関する知識と熱意のある方

試験の方法 作文(2月12日提出)及び面接(2月中旬予定)

申込み(①②共通) 2月3日

(水)～9日(火)の間(日曜日を除く)に本人が履歴書(写真貼付)を持参のうえ、直接、市役所第一棟5階職員課人事係へ。 ※電子申請による申込みは市ホームページをご覧ください。

問合せ 職員課人事係 ☎551・1589

市内の事業者の方へ
小規模契約事業者登録の申請を受け付けています

小規模契約事業者登録制度は、福生市が発注する小規模かつ簡易な物品購入及び委託等(工事を除く)に係る契約を希望する事業者の方に登録していただき、市内事業者の受注機会の拡大と市内経済の活性化を目的に実施しています。

対象となる契約
① 予定価格が80万円未満の物品購入契約
② 予定価格が130万円未満

登記方法 土・日曜・祝日を除く午前9時～午後5時の間に申請書一式を市役所第一棟5階契約管財課係へ。郵送の場合は〒197-8501福生市本町5番地福生市役所契約管財課あてに送付。 ※申請書は契約係窓口で配布しています(市ホームページからもダウンロードできます)。

問合せ 契約管財課係 ☎551・1539

安全安心まちづくり
☆平成21年(1月～12月)の犯罪発生状況

平成21年の犯罪発生状況が福生警察署から公表されました。(表のとおり)

昨年、一昨年と比較して、ひったくりの発生件数が2.3倍も増えてしまいました。空き巣狙いやひったくりは、一人ひとりの心掛けで防ぐことのできる犯罪です。油断することなく、被害にあわないように十分注意しましょう。

「福生市家具転倒防止器具支給事業」受付終了のお知らせ

「福生市家具転倒防止器具支給事業」として、先着順で希望する世帯に対し、家具転倒防止器具の無料支給及び取付支援を行ってまいりましたが、定数に達したため、今年度分の受付は終了しました。

来年度も同事業を実施する予定ですので、詳細が決まり次第、広報ふっさ、市ホームページ等でお知らせします。

問合せ 安全安心まちづくり課防災係 ☎551・1638

市内の地区別空き巣・ひったくり発生状況(平成21年1月～12月)
Table with 5 columns: 地区, 面積(km2), 空き巣狙い, 前年比, ひったくり, 前年比

また、犯罪者は人の目を嫌い、防犯意識の高い地域は狙いません。一人ひとりが防犯意識を持ち、まわりを配るなど、少しでも犯罪が減少するようにご協力をお願いします。

問合せ 安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

問合せ 防犯係 ☎551・0110

「福生市家具転倒防止器具支給事業」受付終了のお知らせ

「福生市家具転倒防止器具支給事業」として、先着順で希望する世帯に対し、家具転倒防止器具の無料支給及び取付支援を行ってまいりましたが、定数に達したため、今年度分の受付は終了しました。

来年度も同事業を実施する予定ですので、詳細が決まり次第、広報ふっさ、市ホームページ等でお知らせします。

問合せ 安全安心まちづくり課防災係 ☎551・1638

緊急雇用対策 臨時職員の募集

市では、現下の厳しい雇用情勢への対応として、緊急かつ臨時的な雇用・就業機会の創出を目的に次のとおり臨時職員を募集します。問合せ 職員課人事係 ☎551・1589

Table with 9 columns: 名称, 募集人員, 雇用期間, 勤務日・時間, 勤務内容, 勤務場所, 報酬・賃金, 応募資格, 試験方法

※勤務条件、受験資格等の詳細については、職員課人事係までお問い合わせください。

申込み 2月3日(水)～9日(火)の間(日曜日を除く)に本人が履歴書(写真貼付)、雇用保険受給資格証(裏面に支給終了の記載のあるもの)の写しなど失業者であることを証明できるものの写し及び資格を有することを証明できるものの写しを持参のうえ、直接、市役所第一棟5階職員課人事係へ。 ※電子申請による申込みは市ホームページをご覧ください。

《聴覚障害者の方へ》 広報や市の業務などの問合せは、社会福祉課ファックス(☎552・5150)をご利用ください。